偏等撤去

揾 建築住宅課 **5**046(252)7396 ₩046 (255) 3550

あるブロック塀(コンクリ わせください。 費用の一部を助成します。 万年塀、門柱)などの撤去 - トブロック塀、石積塀、 詳しくは担当へお問い合 地震による倒壊の恐れの

○対象 次の全てに該当 するもの • 道路からの高さを00セ い部分は対象外) る工事(道路に面さな ンチメートル未満にす

ブロック塀等点検表で 申請者がブロック塀の 所有者である 危険と判断される

未着工の工事

以外=撤去費用 (税抜) 費用(税抜)の4分の3 補助額 ▽通学路=撤去 (上限15万円)▽通学路 令和4年3月31日まで 告書を提出できる工事 に工事が完了し実績報

申請方法 積書写しを直接担当へ 延長・高さを記入した図 可)、案内図、塀の位置・ 築住宅課で配布する申請 の2分の1(上限10万円) 書、点検表(市ホームペ ジからダウンロード 現況写真、撤去の見 市役所4階建

座間市民健康マラソン 大会協賛企業募集

Xsport@city.zama.kanagawa.Jp **2046 (252) 8177** ₩046 (255) 3550

担当

集します 座間市民健康マラソン大会の協賛団体・企業などを募

重別	内容	特典	1
特別協賛	下記①②の両方の協 賛 ①大会参加者約600 人分の参参加費の提供 (チラシなどを (チンカリののでは (チンののでは (チンのの)) (チンのの) (チンの)	 当日会場にPR(販売)スののサースののサースののサースののサースののサースのサースのサースのサースのサ	- 50
一般協賛	上記①②のいずれか の協賛	 参加募チラシ (カラー印刷)に、 企業名を掲載 大会ホームページ (市ホームページ内)にを掲載 内)になどを掲載 ・当日会加者全員に配 をある 	

○申込方法 8月31日(火) 可)に必要事項を記入し、 までに申込書(市ホーム 間市役所スポーツ課宛て 〒252-8566座 ページからダウンロード

月12日(金)。振込手数 金・物品の納入期限は1 は9月10日 (金)。協替 ※広告データの納入期限 メールまたは直接担当へ

◆事例1

料は自己負担。

【アドバイス】

本はともだち

○内 容 親子で絵本を読 ○とき 9月12日(日) 午後1時30分~3時

話相談を受け付けます。 権擁護委員連合会による電

横浜地方法務局と、県人

もに関わる心配事や困っ ていることを相談する

担当

市公民館

2046 (255) 3131 $\frac{10}{10}$ 046 (252) 2776

ける児童虐待など、子ど

担当

2046 (252) 8087

強化週間に電話相談受付

に郵送、ファクス、電子

○と き 8月27日 (金)

~9月2日(木)午前8

電話番号

(007) 110 (通話

を学ぶ むことの楽しさと大切さ クレヨン

○対象 小学生以下の子 どもとその保護者

○内容 学校における

「いじめ」や家庭内にお

曜・日曜日は午前10時~ 時30分~午後7時(土

> 〇 定 員 ○持ち物 ○参加費 のり、 10組 (申込順) はさみ、

○申込方法 までに電話、ファクスま たは直接同館へ 9月11日(土

相談事例

広聴人権課 046(252)8495 **3046 (252) 0220**

揾

困ったときは、消費生活セ えています。消費について ンターへご相談ください。 次のような相談事例が増 実在の事業者をかたる場合 近は、大手通販サイトなど

け話にご注意を(情報 れるという副業 ^{肉材のトラブル} 間単に高額収入を得ら

投資などでもうけることが を教えると言われ契約した もうけることができない。 が、実際は説明とは異なり できるノウハウ(情報商材) 高額な契約をすれば副業や れた広告を見て連絡した。 収入を得られる」と強調さ 「1日数分の作業で高額

情報商材は契約前に中身 連絡しないようにしまし せん。怪しいと思ったら を確かめることができま

り、話が違うと思ったら 高額な契約を勧誘された きっぱりと契約を断りま しょう。

架空請求にご注意を

事例2

続く場合は、法的措置を取 料金未納の状態がこのまま 「未納料金があります。

> ・証拠は保管し、悪質な請 場合には 求を受け ないようにしましょう。 た場合は警察に 個人情報は伝え

う (支払 振込場所を指示されても 応じない い手段としてプ ようにしましょ

場合もあ

ります)。

せるなどの指示をされる

※偶数月の第2水曜日は

【アドバイス】

・利用していなければ、支 払わず、対応しないでく ださい。誤って連絡した

たが、身に覚えがない(最 ショートメッセージが届い る」という内容のメールや リペイドカードを購入さ 届け出まり しょう。

も増えています)。

専門の資格を持つ相談員 消費生活 センターでは、

ださい消費生

他談会

担当

行っていません。 の耐震診断に関する電話や 訪問などによる個別勧誘を 建築された木造住宅を対象 に、無料耐震相談会を開催 します。なお、市では建物 昭和56年5月31日以前に

○申込方法

8月16日(月)

物状況が分かる写真など

どの図面

(略図可)、建

付する書類、確認申請な

ファクスまたは直接担当 ~9月6日(月)に電話、

○とき 9月25日 (土) 約制 (申込順)。 午前9時30分~午後4時 ※相談は約45分で時間予

相談員 神奈川県建築十 事務所協会 座間支部会

○持ち物 受付後に市が送

加者への補助

住宅耐震改修をした場合に 置制度があ よび固定資産税額の減額措 の通り補助 は、所得税額の特別控除お 相談会に参加した方へ次 ります。 します。なお、

ター1階第2集会室

○ところ 東地区文化セン

○耐震診断 耐震診断 を希望する方 費の2分の1

ポートをしています。 付け、問題解決のためのサ 談、問い合わせなどを受け や事業者とのトラブルの相 が、商品やサービスの苦情 ○受付時間 月曜~金曜日 後1時~4時(年末年始、 祝・休日を除く) 午前9時30分~正午、午

○相談方法
電話で同セン 午後のみ。

○専用電話
☎○46 間外は☎188へ) 52) 8490 (受付時 2

○改修計画書の作成を希望 費用の2分の1(上限5 する方 改修計画書作成

(上限5万円)

○耐震改修工事を実施する

方 現場立ち会い費用の 円加算、市内施工者を利 2分の1(上限3万円)と 用した場合は20万円加算 入に満たない場合は20万 (上限5万円)、一定の収 耐震工事費用の2分の1

い合わせください。 をご覧になるか担当へお問 ※一般財団法人日本建築防 詳しくは市ホームページ 災協会では、自宅などの が家の耐震診断」を配信 グラム「誰でもできるわ の耐震診断ができるプロ パソコンから簡単に建物 しています。